

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約について、うるま市契約規則第44条第2項第1号に基づき事前公表します。

令和8年9月28日

うるま市長 中 村 正 人

業務名	履行期間	業務内容	契約相手方の決定方法	選定基準
令和8年度うるま市有地樹木等伐採業務 (与那城屋慶名地内)	契約日の翌日～ 令和8年10月30日	除草及び伐採	公共施設の除草作業実績、高齢者の雇用の安定及び促進が図られること等を勘案して決定する。	うるま市内に在する団体で地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し受託実績及び履行能力を有すること。